

令和6年8月通常会議
議案第119号

大津市都市公園条例の一部を改正する 条例の制定について

(大津湖岸なぎさ公園駐車場の料金設定見直し)

令和6年9月17日
都市計画部 公園緑地課

条例の改正目的、見直しの経緯及び改正内容について

改正目的

大津湖岸なぎさ公園のにぎわい創出と魅力向上に向けた取り組みに合わせ、公園の周遊性向上や滞在時間の延長を図るため、同公園駐車場料金設定の見直しを行う。

見直しの経緯

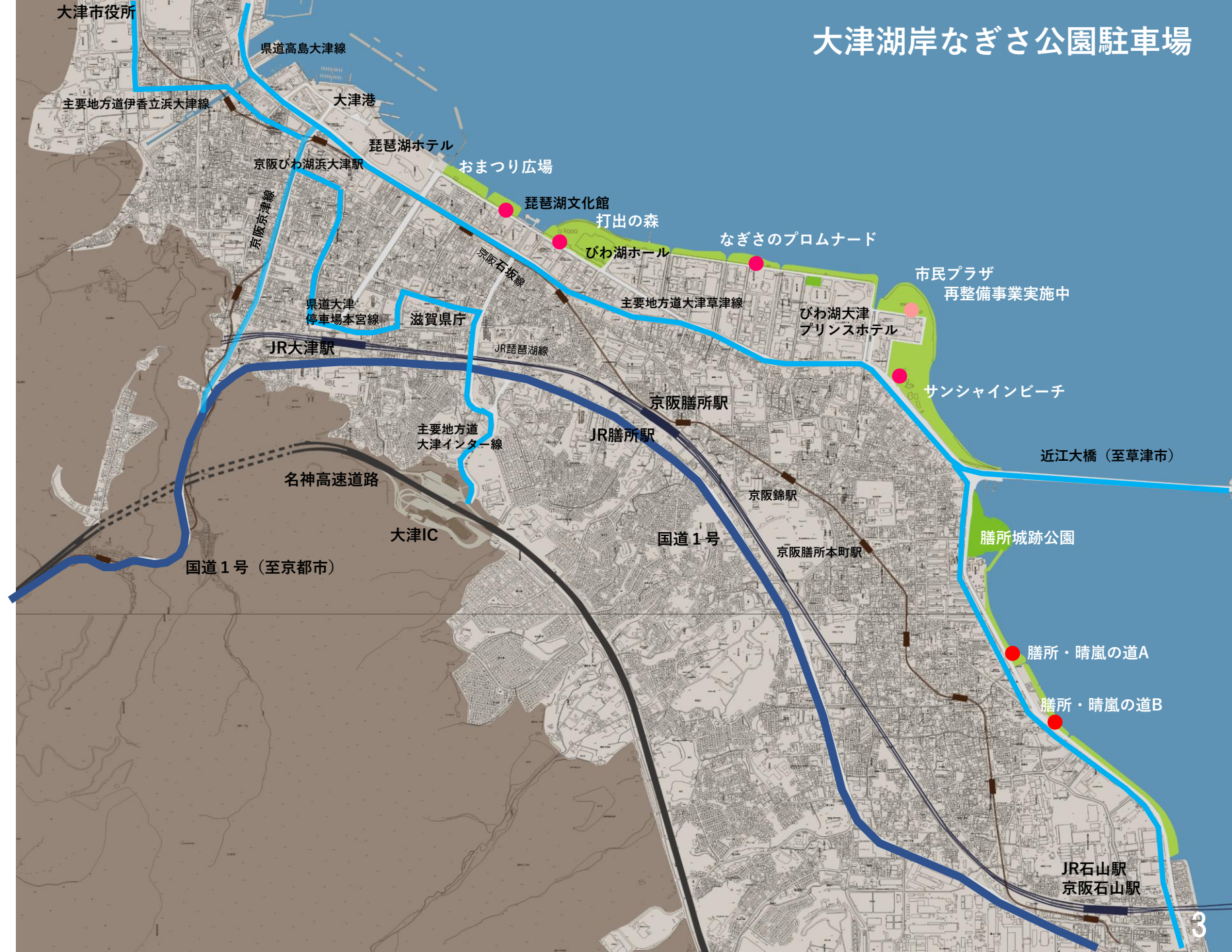
- ・ 市民や公園利用者へのアンケート調査により、来訪する際の課題の1つが、公園駐車場の利用料金であることを把握
- ・ 市公共駐車場と同様に入庫後30分無料や当日最大料金の設定の検討を開始
- ・ 上記より、大津湖岸なぎさ公園駐車場の利活用を図るため、令和3年度と令和4年度に社会実験を実施
- ・ 社会実験の結果を検証するとともに、周辺駐車場の状況等を踏まえて利用者にとって利用しやすく、分かりやすい料金体系を検討

改正の内容

大津市都市公園条例の別表第2に定められた、大津湖岸なぎさ公園駐車場の利用料金の見直し
(主な見直し点)

- ・ 入庫から30分無料
- ・ 30分毎の料金体系
- ・ 100円単位の料金設定（税抜表記から税込み表記への変更）
- ・ 当日最大料金の設定（サンシャインビーチ駐車場を除く）

大津湖岸なぎさ公園駐車場



令和3年度駐車場料金設定変更社会実験の概要

実施期間:令和3年11月1日～12月31日

実施場所:大津湖岸なぎさ公園駐車場 5か所

(おまつり広場、打出の森、なぎさのプロムナード、市民プラザ、サンシャインビーチ)

駐車時間	料金
30分まで	無料
1時間30分まで	220円
2時間30分まで	330円
3時間30分まで	440円
3時間30分以降30分毎	220円
当日最大	800円

【参考】現行料金

駐車時間	料金
1時間まで	220円
2時間まで	330円
3時間まで	440円
3時間以降30分毎	220円

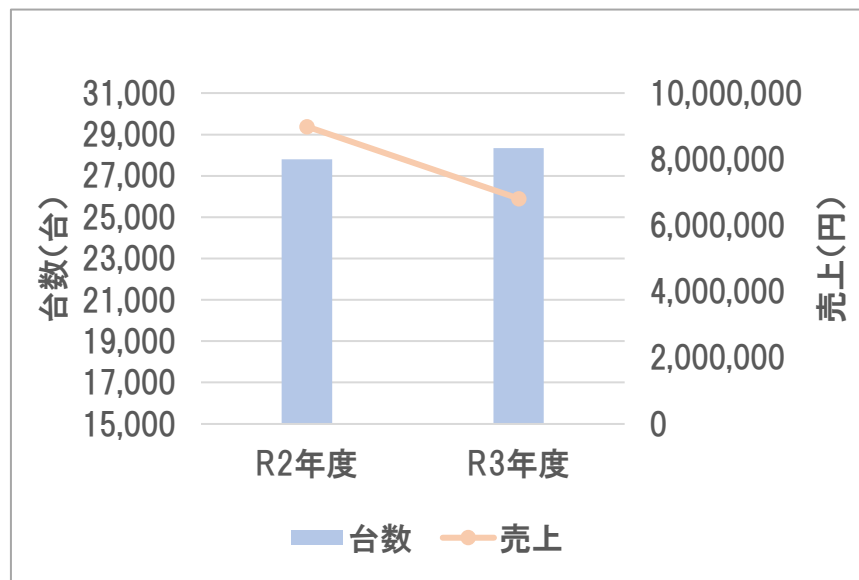
■料金推移の比較

時間	～0:30	～1:00	～1:30	～2:00	～2:30	～3:00	～3:30	～4:00	～4:30	～5:00	～5:30	～6:00	～6:30	～7:00	～7:30	～8:00
現行	220	220	330	330	440	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	1,980	2,200	2,420	2,640
R3実験	0	220	220	330	330	440	440	660	800	800	800	800	800	800	800	800

- 令和3年度の社会実験は、30分無料と当日最大料金を設定(料金体系は同じ)

令和3年度駐車場料金設定変更社会実験の結果

■社会実験期間(11～12月)合計比較(前年同時期と比較) 駐車場5箇所合計



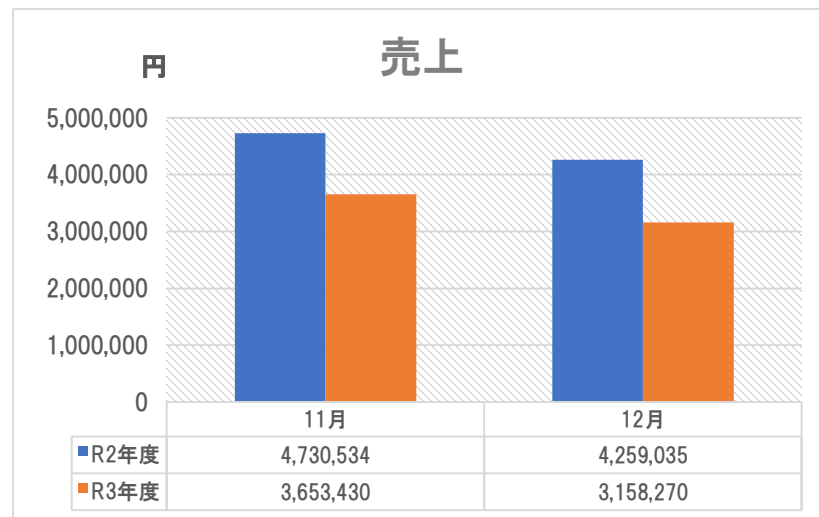
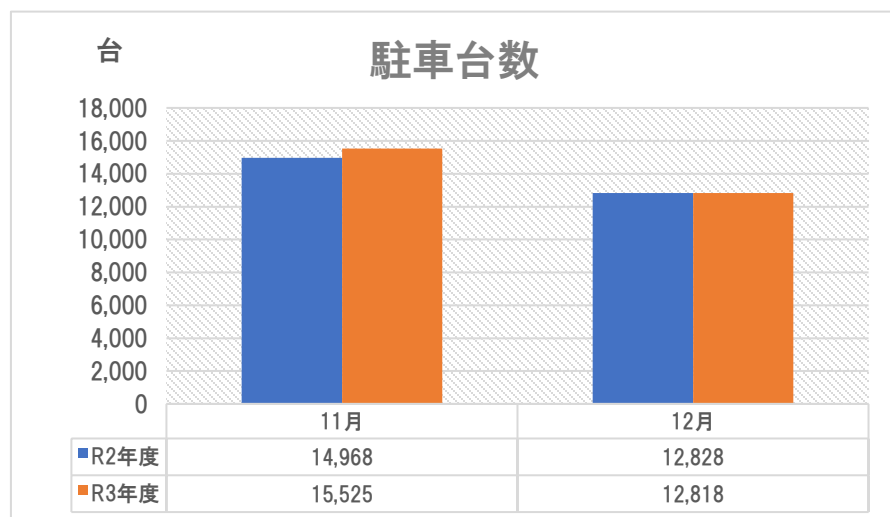
駐車台数: 約2%増加

(27,796 台 → 28,343 台 = 547 台増)

売上: 約25%減少

(8,989,569円 → 6,811,700 円
= △2,177,869 円)

時間単価が途中で変化する料金設定が分かりづらいとの意見あり。



令和4年度駐車場料金設定変更社会実験の概要

【30分無料】

- ・令和3年度に好評であった入庫後30分無料は継続実施
※公共駐車場（大津京駅前ほか）においても、入庫後30分無料の設定有

【時間単価（30分100円）の設定】

- ・分かりやすい料金設定への変更
- ・周辺の民間コインパーキング等と同程度の料金設定

【100円単位の料金設定】

- ・支払いやすい料金とするため

【平日と土日祝日を分けて運用】

- ・土日祝日には最大料金を設定せず、より多くの利用者の来訪促進を図るため

実施期間: 令和4年10月1日～11月30日

実施場所: 大津湖岸なぎさ公園駐車場 5か所
(おまつり広場、打出の森、なぎさのプロムナード、
市民プラザ、サンシャインビーチ)

令和4年度社会実験(平日)

駐車時間	料金
30分まで	無料
30分以降30分毎	100円
当日最大(24時まで)	800円

令和4年度社会実験(休日)

駐車時間	料金
30分まで	無料
30分以降30分毎	100円
当日最大(24時まで)	設定なし

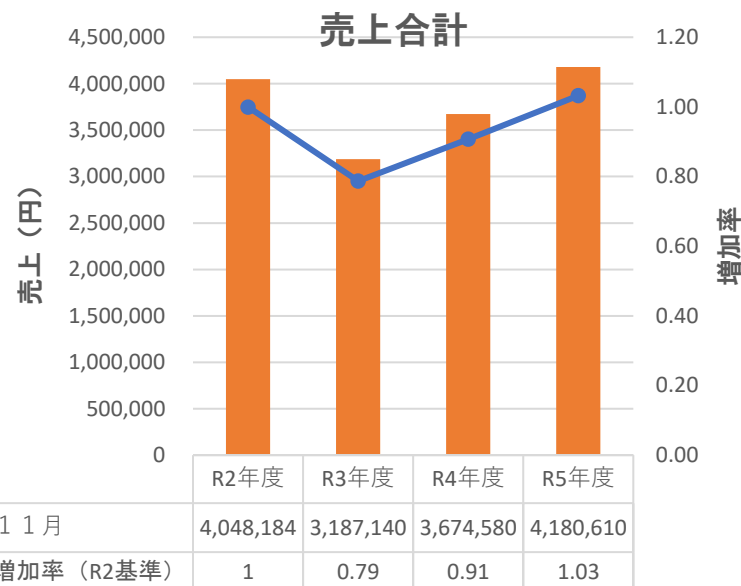
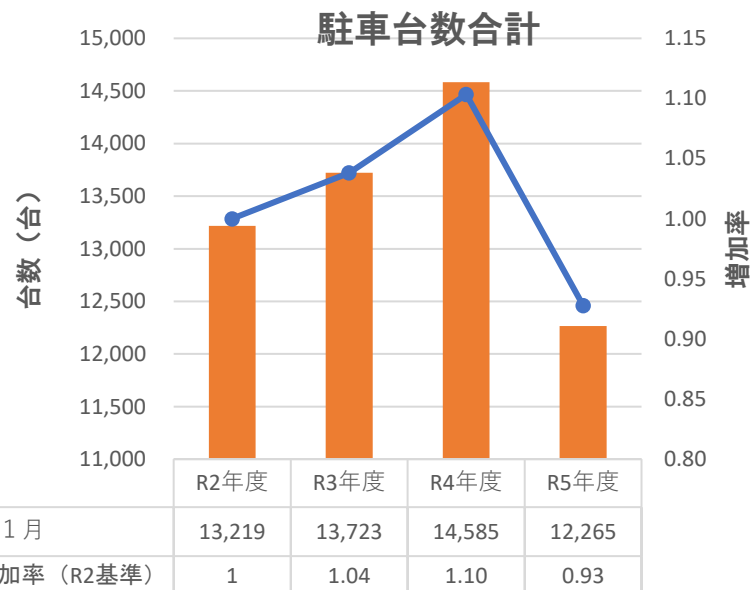
■料金推移の比較

時間	～0:30	～1:00	～1:30	～2:00	～2:30	～3:00	～3:30	～4:00	～4:30	～5:00	～5:30	～6:00	～6:30	～7:00	～7:30	～8:00
現行	220	220	330	330	440	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	1,980	2,200	2,420	2,640
R3実験	0	220	220	330	330	440	440	660	800	800	800	800	800	800	800	800
R4実験(平日)	0	100	200	300	400	500	600	700	800	800	800	800	800	800	800	800
R4実験(休日)	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500

令和3・4年度駐車場料金設定変更社会実験結果【全体の駐車台数及び売上の比較】

■社会実験による増減のまとめ

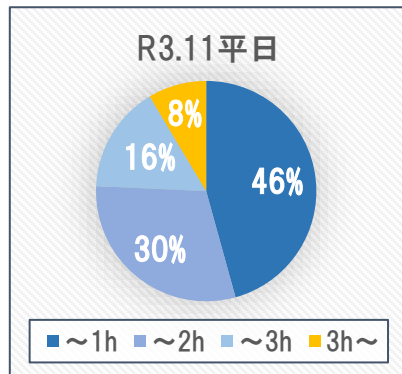
【なぎさ公園駐車場(市民プラザ除く4駐車場)】



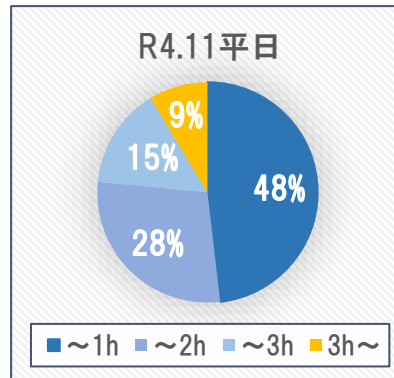
- 社会実験期間中は通常料金時よりも駐車台数が増加しており、特に令和4年度は令和2年度よりも**約10%の増**、令和5年度と比べると**約19%の増**となっている。
- 社会実験期間中は売上は減少しており、令和3年度は**令和2年度よりも約21%の減**、令和4年度も**約9%の減**となっている。
- 令和3年度と令和4年度の社会実験では、駐車台数及び売上ともに令和4年度の方が上回っており、令和4年度の社会実験時の料金設定がより駐車場の利活用を図りつつ、売上についても確保できるものとなっている。

駐車場料金設定変更社会実験結果【時間別駐車台数の割合】

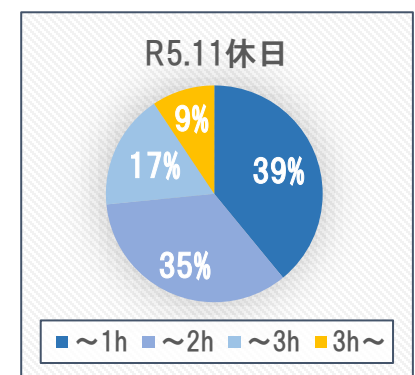
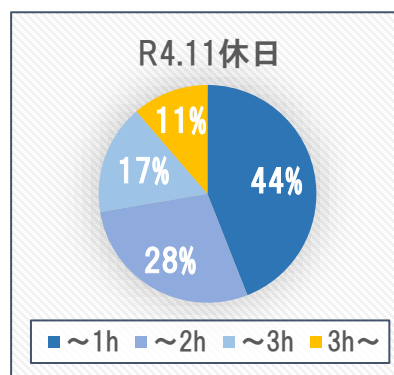
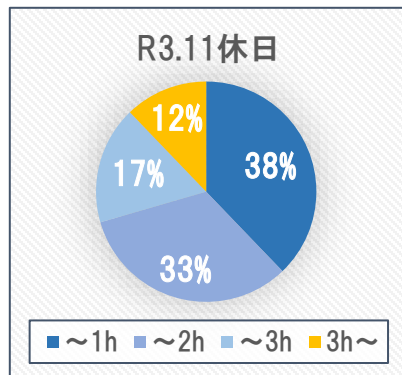
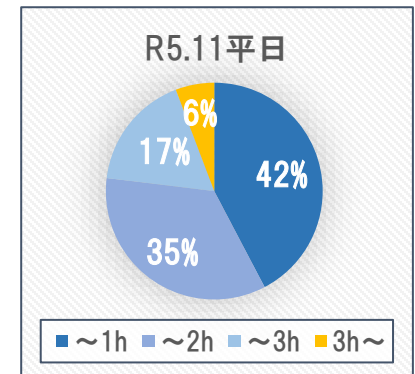
令和3年11月



令和4年11月

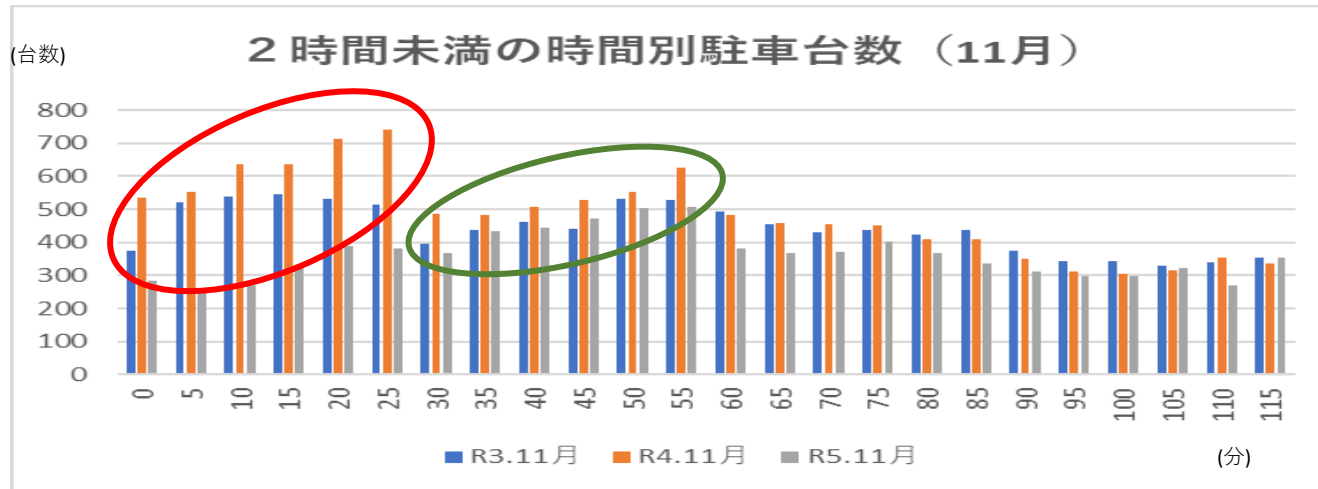


令和5年11月



- 平日は**3時間未満の利用が90%以上**となっており、2時間未満で見た場合も75%以上となっている。
- 社会実験の有無に関わらず、**3時間以上の利用は10%前後**となっており、長時間の駐車場利用者は限られている。
- 平日よりも休日の方が駐車時間が若干長い傾向となっている。

令和3・4年度駐車場料金設定変更社会実験結果



- 入庫後30分間無料とした令和3年度と令和4年度の11月を比較すると、令和4年度社会実験時の方が30分未満の利用者が約1.3倍増加しているものの、通常料金に戻した令和5年度は半減している。
- 30分毎に100円とした令和4年度社会実験時は、30分～1時間の駐車台数も令和3年度と比較して約1.1倍増加している。
- 2時間未満の駐車台数の増加の大部分は30分未満の利用者によるものとなっている。

社会実験結果の考察

入庫後30分間無料はニーズが高く、新たな利用者の獲得につながった。

30分毎に増加する料金体系とすることで、料金が分かりやすく、かつ安価になったことで1時間までの利用者を中心に駐車台数が増加した。

当日最大料金の設定によって、3時間以上の利用も若干増加した。

周辺駐車場の状況について

駐車場名3	台数	料金設定 時間	料金				住所
			平日		土日祝		
			料金	最大料金	料金	最大料金	
タイムズ大津中央第2	14	終日	60分220円	1,000円 (24時迄)	60分220円	700円 (24時迄)	大津市中央4-5
タイムズ大津中央郵便局駐車場	15	9:00～19:00	30分200円	なし	30分200円	900円	大津市打出浜1-4
		19:00～9:00	60分100円	300円	60分100円	300円	
打出浜コインパーキング	30	8:00～20:00	20分100円	900円	20分100円	900円	大津市打出浜2-18
		20:00～8:00	90分100円	(24時間)	90分100円	(24時間)	
三井のリパーク 打出浜駐車場	12	8:00～22:00	40分200円	900円	40分200円	900円	大津市打出浜33-6
		22:00～8:00	90分100円	200円	90分100円	200円	
コンセプト 大津打出浜北パーキング	11	8:00～22:00	40分200円	900円	40分200円	900円	大津市打出浜34-18
		22:00～8:00	60分100円	300円	60分100円	300円	
ビットデザイン(スギ薬局)		終日	60分300円	1,100円 (24時間)	60分300円	なし	大津市打出浜13-27
びわ湖ホール駐車場	849	終日	4時間まで→60分 210円 4時間以上→4時間までの料金 840円 + 60分 110円 夜間(23:00～7:00) 60分 110円(時間内最大420円)				大津市におの浜1-1-30
ビットデザイン(oh!Me大津テラス)	300	8:00～22:00	60分300円	800円(24時間ごと)	60分300円	なし	大津市打出浜14-30
		22:00～8:00	60分100円	400円	60分100円	400円	
ダイヤパークにおの浜	35	7:00～19:00	30分100円	700円	30分100円	なし	大津市におの浜3-4-4
		19:00～7:00	60分100円	(24時間)	60分100円		
タイムズ びわ湖大津プリンスホテル	492	終日	30分330円	770円 (24時迄)	30分330円	なし	大津市におの浜4-7
タイムズアヤハディオ大津店(立体)	305	9:00～20:00	60分300円	900円	60分300円	900円	大津市におの浜1-1
		20:00～9:00	60分100円	(24時迄)	60分100円	(24時迄)	※入出庫は店舗営業時間のみのみ
タイムズアヤハディオ大津店(平面)	37	終日	60分300円	1,500円 (24時迄)	60分300円	なし	大津市におの浜1-1
タイムズイオンタウンアヤハプラザ	234	終日	60分220円	07:00～21:00 770円 21:00～07:00 550円	30分330円	なし 21:00～07:00 550円	大津市におの浜3-1
タイムズ浜大津アーカス(第1) 屋外	209	終日	20分110円	550円 (24時迄)	20分110円	660円 (24時迄)	滋賀県大津市浜町2
タイムズ浜大津アーカス(第2) 屋内	240	終日	20分110円	770円 (24時迄)	20分110円	なし	滋賀県大津市浜町2

- 周辺で最も高い料金は、平日30分330円、最大料金は当日(24時迄)1,500円
- 土日祝は平日と同じ料金設定が多いが、最大料金の設定がない駐車場も多い
- 夜間料金を設けている駐車場は半数程度
- 最大料金の設定については、当日24時までと駐車から24時間に分かれている

R6.6.1現在

周辺・近隣の公共駐車場の料金について

市公共駐車場

R6.6.1現在

大津京駅前、明日都浜大津

駐車時間	料金
30分まで	無料
30分以降30分毎	150円
当日最大(24時まで)	750円

膳所駅前

駐車時間	料金
30分まで	無料
30分以降30分毎	150円
当日最大(24時まで)	900円

大津駅北口

駐車時間	料金
30分まで	無料
30分以降30分毎	150円
当日最大(24時まで)	なし

- 市公共駐車場については、平成18年に近隣の駐車場を勘案し、いずれも入庫から30分無料としている。

県営大津港駐車場

駐車時間	料金
30分毎	150円
最大(24時間)	600円

- 令和6年度から料金設定を見直されている。(併せて、タイムズによる駐車場管理へ移行している。)

大津湖岸なぎさ公園駐車場の料金設定見直しについて

社会実験結果や周辺駐車場の状況、各公園駐車場の立地などを踏まえ、大津湖岸なぎさ公園駐車場の料金設定見直しを行う。

料金見直し案

- 社会実験でも高いニーズのあった入庫後30分無料の導入
- 30分毎で増える料金体系を導入
- 最大料金については、公共駐車場と同様、当日24時までの適用とし、周辺駐車場の状況を踏まえて1,000円に設定(サンシャインビーチ駐車場を除く)
- バスの駐車料金については見直さないが、マイクロバスの駐車料金については、100円単位の分かりやすい支払金額とする

【現行料金】

区分	金額
バス	1日1回 2,200円
マイクロバス	1日1回 1,540円
上記以外の普通自動車等	1時間まで 220円
	2時間まで 330円
	3時間まで 440円
	3時間以降 30分毎220円

【新料金】

区分	金額
バス	1日1回 2,200円
マイクロバス	1日1回 1,500円
上記以外の普通自動車等	30分まで無料
	30分以降 30分毎100円 ※当日最大料金1,000円 (サンシャインビーチ駐車場を除く)

大津湖岸なぎさ公園駐車場の料金設定見直しについて

料金の比較

(円)

時間	～0:30	～1:00	～1:30	～2:00	～2:30	～3:00	～3:30	～4:00	～4:30	～5:00	～5:30	～6:00	～6:30	～7:00	～7:30	～8:00
現行	220	220	330	330	440	440	660	880	1,100	1,320	1,540	1,760	1,980	2,200	2,420	2,640
R3実験	0	220	220	330	330	440	440	660	800	800	800	800	800	800	800	800
R4実験(平日)	0	100	200	300	400	500	600	700	800	800	800	800	800	800	800	800
R4実験(休日)	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500
新料金案(全日) サンシャインビーチ駐 車場以外	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
新料金案(全日) サンシャインビーチ駐 車場	0	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500 以降30分 100円

大津市都市公園条例新旧対照表

現行	改正案
第1条～第8条（略） （使用料） 第9条 法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項若しくは第3条第1項若しくは第3項の許可又は第7条第2項の許可（有料公園施設をその目的以外に使用させる場合に市長がする同項の許可に限る。）を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表第2に掲げる額の使用料を納付しなければならない。この場合において、有料公園施設をその目的以外に使用しようとする場合における使用料は、同表第5項（同項の表広告物の表示の項を除く。）の規定により算定した利用料金の上限額に相当する額の2倍に相当する額とする。 2～5（略） （利用料金） 第10条（略） 2 利用料金の額は、別表第2第5項に掲げる額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。 3～7（略） 第11条～第18条（略）	第1条～第8条（略） （使用料） 第9条 法第5条第1項、法第6条第1項若しくは第3項若しくは第3条第1項若しくは第3項の許可又は第7条第2項の許可（有料公園施設をその目的以外に使用させる場合に市長がする同項の許可に限る。）を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表第2に掲げる額の使用料を納付しなければならない。この場合において、有料公園施設をその目的以外に使用しようとする場合における使用料は、同表第5項（同項の表広告物の表示の項を除く。）<u>及び第6項</u>の規定により算定した利用料金の上限額に相当する額の2倍に相当する額とする。 2～5（略） （利用料金） 第10条（略） 2 利用料金の額は、別表第2第5項<u>及び第6項</u>に掲げる額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。 3～7（略） 第11条～第18条（略）

大津市都市公園条例新旧対照表

現行			
別表第2(第9条、第10条関係)			
5 <u>有料公園施設</u> の利用料金の上限額			
区分		単位	金額
有料公園施設付帯の会議室、役員室等		1時間	300円
駐車場 (近江神宮外苑公園の駐車場を除く。)	バス	1日1回	2,000円
	マイクロバス	1日1回	1,400円
	上記以外の普通自動車等	駐車開始から1時間を経過するまでに 出車する場合	200円
		駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに 出車する場合	300円
		駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに 出車する場合	400円
		駐車開始から3時間を経過した後に 出車する場合	400円に、 駐車開始から3時間を経過した後の 駐車時間30分につき 200円を加えた額
駐車場(近江神宮外苑公園の駐車場に限る。)		駐車開始から1時間を経過した後の 駐車時間1時間までごとに	200円

改正案			
別表第2(第9条、第10条関係)			
5 <u>有料公園施設(駐車場を除く。)</u> の利用料金の上限額			
区分		単位	金額
有料公園施設に附帯する会議室、役員室等		1時間	300円
駐車場 (近江神宮外苑公園の駐車場を除く。)	バス	1日1回	2,000円
	マイクロバス	1日1回	1,400円
	上記以外の普通自動車等	駐車開始から1時間を経過するまでに 出車する場合	200円
		駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに 出車する場合	300円
		駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに 出車する場合	400円
		駐車開始から3時間を経過した後に 出車する場合	400円に、 駐車開始から3時間を経過した後の 駐車時間30分につき 200円を加えた額
駐車場(近江神宮外苑公園の駐車場に限る。)		駐車開始から1時間を経過した後の 駐車時間1時間までごとに	200円

大津市都市公園条例新旧対照表

現行	改正案
備考	備考
6 この表中「団体使用」とは15人以上の団体での使用をいう。	6 この表中「団体使用」とは15人以上の団体での使用をいう。
7 この表中「バス」及び「マイクロバス」とは規則で定める乗車定員及び重量の自動車をいう。	7 この表中「バス」及び「マイクロバス」とは規則で定める乗車定員及び重量の自動車をいう。
8 この表中「普通自動車等」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に定める普通自動車(規則で定める大きさを超えるものを除く。)小型自動車及び軽自動車のうち二輪自動車以外のものをいう。	8 この表中「普通自動車等」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に定める普通自動車(規則で定める大きさを超えるものを除く。)小型自動車及び軽自動車のうち二輪自動車以外のものをいう。
9 中学生等、高等学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合(第2体育館を専用使用する場合、プールを個人使用する場合、庭園を個人使用する場合及び団体使用する場合並びに駐車場を使用する場合を除く。)の利用料金は、この表の金額の欄に定める額に2分の1を乗じて得た額とする。	7 中学生等、高等学校の生徒、高齢者又は障害者等が使用する場合(第2体育館を専用使用する場合、プールを個人使用する場合、庭園を個人使用する場合及び団体使用する場合 並びに駐車場を使用する場合 を除く。)の利用料金は、この表の金額の欄に定める額に2分の1を乗じて得た額とする。
10 住所又は所在地(以下「住所等」という。)が市外である者が使用する場合(プールを個人使用する場合、庭園を個人使用する場合及び団体使用する場合並びに駐車場を使用する場合を除く。)の利用料金は、その住所等が滋賀県内である者にあつてはこの表の金額の欄に定める額に1.5を乗じて得た額とし、滋賀県外である者にあつては同欄に定める額に2を乗じて得た額とする。	8 住所又は所在地(以下「住所等」という。)が市外である者が使用する場合(プールを個人使用する場合、庭園を個人使用する場合及び団体使用する場合 並びに駐車場を使用する場合 を除く。)の利用料金は、その住所等が滋賀県内である者にあつてはこの表の金額の欄に定める額に1.5を乗じて得た額とし、滋賀県外である者にあつては同欄に定める額に2を乗じて得た額とする。
11 入場料その他これに類する金銭を徴収する場合の利用料金は、この表の金額の欄に定める額に3を乗じて得た額に入場料総収入額の1割に相当する額を加算した額とする。	9 入場料その他これに類する金銭を徴収する場合の利用料金は、この表の金額の欄に定める額に3を乗じて得た額に入場料総収入額の1割に相当する額を加算した額とする。
12 この表に掲げる施設で電気、水道又は冷暖房を使用する場合は、実費相当額を別に徴収することがある。	10 この表に掲げる施設で電気、水道又は冷暖房を使用する場合は、実費相当額を別に徴収することがある。
13 広告物の表示に係る利用料金は、広告物の表示面積が1平方メートル未満であるときは1平方メートルとし、表示面積に1平方メートル未満の端数があるときはその端数を1平方メートルとして計算する。	11 広告物の表示に係る利用料金は、広告物の表示面積が1平方メートル未満であるときは1平方メートルとし、表示面積に1平方メートル未満の端数があるときはその端数を1平方メートルとして計算する。
14 におの浜ふれあいスポーツセンター体育館については、この表の体育館の項の規定を適用する。	12 におの浜ふれあいスポーツセンター体育館については、この表の体育館の項の規定を適用する。
15 におの浜ふれあいスポーツセンタープールについては、この表のプールの項の規定を適用する。	13 におの浜ふれあいスポーツセンタープールについては、この表のプールの項の規定を適用する。

大津市都市公園条例新旧対照表

現行	改正案																						
(追加)	6 有料公園施設である駐車場の利用料金の上限額																						
	<table><tr><th>区分</th><th>単位</th><th>金額</th></tr><tr><td>近江神宮外苑公園の駐車場</td><td>1回につき駐車開始から1時間を経過した後の駐車時間1時間までごとに</td><td>220円</td></tr><tr><td rowspan="6">柳が崎湖畔公園の駐車場</td><td>バス</td><td>1日1回</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>マイクロバス</td><td>1日1回</td><td>1,540円</td></tr><tr><td rowspan="4">バス及びマイクロバス以外の普通自動車等</td><td>1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに駐車する場合</td><td>220円</td></tr><tr><td>1回につき駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに駐車する場合</td><td>330円</td></tr><tr><td>1回につき駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに駐車する場合</td><td>440円</td></tr><tr><td>1回につき駐車開始から3時間を経過した後に駐車する場合</td><td>440円に、駐車開始から3時間を経過した後の駐車時間30分につき220円を加えた額</td></tr></table>	区分	単位	金額	近江神宮外苑公園の駐車場	1回につき駐車開始から1時間を経過した後の駐車時間1時間までごとに	220円	柳が崎湖畔公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円	マイクロバス	1日1回	1,540円	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに駐車する場合	220円	1回につき駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに駐車する場合	330円	1回につき駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに駐車する場合	440円	1回につき駐車開始から3時間を経過した後に駐車する場合	440円に、駐車開始から3時間を経過した後の駐車時間30分につき220円を加えた額
区分	単位	金額																					
近江神宮外苑公園の駐車場	1回につき駐車開始から1時間を経過した後の駐車時間1時間までごとに	220円																					
柳が崎湖畔公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円																				
	マイクロバス	1日1回	1,540円																				
	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から1時間を経過するまでに駐車する場合	220円																				
		1回につき駐車開始から1時間を経過した後駐車開始から2時間を経過するまでに駐車する場合	330円																				
		1回につき駐車開始から2時間を経過した後駐車開始から3時間を経過するまでに駐車する場合	440円																				
		1回につき駐車開始から3時間を経過した後に駐車する場合	440円に、駐車開始から3時間を経過した後の駐車時間30分につき220円を加えた額																				

大津市都市公園条例新旧対照表

現行	改正案										
(追加)	<table><tr><td rowspan="3">大津湖岸なぎさ公園の駐車場</td><td>バス</td><td>1日1回</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>マイクロバス</td><td>1日1回</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>バス及びマイクロバス以外の普通自動車等</td><td>1回につき駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに</td><td>100円</td></tr></table> <u>備考</u> 1 この表中「バス」及び「マイクロバス」とは、規則で定める乗車定員及び重量の自動車をいう。 2 この表中「普通自動車等」とは、道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)別表第1に定める普通自動車並びに小型自動車及び軽自動車のうち二輪自動車以外のものをいう。 3 大津湖岸なぎさ公園の駐車場(規則で定める駐車場に限る。)にバス及びマイクロバス以外の普通自動車等を駐車する場合における1回の駐車に係る1日(午前0時から翌日の午前0時までをいう。)の利用料金の額は、1,000円を超えないものとする。 <u>附 則</u> (施行期日) 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。 (経過措置) 2 この条例の施行の日前に有料公園施設である駐車場に駐車を開始した者が同日以後に当該自動車を駐車場から出車させる場合において大津市都市公園条例第10条第5項の規定により支払わなければならない利用料金の上限額については、改正後の別表第2第6項の規定により算出した額とする。 (準備行為) 3 改正後の大津市都市公園条例の規定に基づき指定管理者が利用料金を定めるために必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。	大津湖岸なぎさ公園の駐車場	バス	1日1回	2,200円	マイクロバス	1日1回	1,500円	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに	100円
大津湖岸なぎさ公園の駐車場	バス		1日1回	2,200円							
	マイクロバス		1日1回	1,500円							
	バス及びマイクロバス以外の普通自動車等	1回につき駐車開始から30分を経過した後の駐車時間30分までごとに	100円								

駐車場の料金収入シミュレーションについて

料金設定見直し後の料金収入予測

前提となる料金：入庫後30分無料、以降30分毎に100円、当日最大料金1,000円（サンシャインビーチ駐車場を除く）

（千円）

	令和5年料金収入※1	料金変更後の収入見込み※1	令和5年との差
パターン①	61,020	40,700	△20,320 (△33.3%)
パターン②	61,020	48,840	△12,180 (△19.9%)
パターン③	61,020	66,650	5,630 (9.2%)

※1 市民プラザ及び膳所・晴嵐の道A/B駐車場を除く

各パターンについて

パターン①：令和5年1月～12月の時間別の駐車台数の実績値(146,000台)で算出

パターン②：パターン①の駐車台数に社会実験期間中の台数増加分を考慮して算出
(令和5年1月～12月の時間別の駐車台数の実績値×1.2倍)

パターン③：パターン②の駐車台数に市民プラザ再整備後の来園者増加予測分を考慮して算出
(令和5年1月～12月の時間別の駐車台数の実績値×1.2倍+
市民プラザ再整備に伴う増加分(118,000台))

● 8月通常会議で条例改正案の可決後、料金変更に係る周知を実施

- ・ 大津市ホームページへの掲載
- ・ 「広報おおつ」への掲載
- ・ 大津湖岸なぎさ公園駐車場に看板の設置

● 令和7年3月1日改正条例施行により料金変更実施

3月1日を新料金開始時期（条例施行日）とする理由

- 5か月以上の周知期間が設けられること
- サンシャインビーチ駐車場の改修後であること